

構内に於いて農耕及び花卉栽培その他適当な作業に就かせる」という運営方針が示された（「菊池医療刑務支所概要」）。

当初の収容定員は55名、のち1986（昭和61）年に改築竣工され、以後、定員は10名となる。法務省から検証会議に提出された文書によれば、被収容者数の変遷は以下の表のようになる。

【表IV-4】 菊池医療刑務支所被収容者数

年	1日平均	年末	年	1日平均	年末
1953	12	14	1976	1	0
1954	15	18	1977	1	2
1955	18	12	1978	2	1
1956	9	7	1979	0	0
1957	11	15	1980	1	2
1958	13	8	1981	2	2
1959	8	8	1982	2	2
1960	10	10	1983	4	5
1961	11	12	1984	5	4
1962	10	7	1985	3	2
1963	6	7	1986	1	1
1964	7	6	1987	1	0
1965	6	5	1988	0	0
1966	5	5	1989	0	0
1967	4	3	1990	0	0
1968	3	4	1991	0	0
1969	3	3	1992	0	0
1970	2	2	1993	0	0
1971	2	3	1994	0	0
1972	3	2	1995	0	0
1973	2	2	1996	0	0
1974	3	3	1997	0	0
1975	3	2			

（単位：人）

また、熊本刑務所より検証会議に提出された文書によれば、被収容者総数117名の罪名・事件名の人員数は、詐欺・窃盗など35名、傷害・暴行など15名、殺人・殺人未遂など13名、贓物故買など12名、強盗・強盗未遂など9名、公務執行妨害6名、麻薬・覚せい剤取締法違反6名、恐喝など6名、強姦・強姦未遂4名、横領など4名、住居侵入など3名、放火2名、外国人登録法違反1名、出入国管理令違反1名である。なお、このほかに、密入国と麻薬関係については、この罪名を併せ持つ者が多かったという（吉永前掲「菊池医療刑務支所について」）。

さらに、熊本刑務所より検証会議に提出された文書に基づき、刑名・刑期別の人数を示すと、以下の表のようになる。